

- 1 開催日時** 平成30年10月31日(水)  
午後2時～午後4時

**開催場所** 小牧市役所 本庁舎4階 402会議室

**2 出席者**

- (1) 推進市民会議委員 18名  
(欠席：2名(稲垣委員、坂下委員))
- (2) 事務局 山田地域協働担当部長  
協働推進課：入江課長、松浦係長、長屋
- (3) 傍聴者 なし

**3 会議資料**

会議次第

第3回小牧市地域協議会推進市民会議 配席表

第3回小牧市地域協議会推進市民会議 グループ分け一覧表

資料1 第2回地域協議会推進市民会議グループワーク結果を受けた課題整理表

資料2 地域協議会に関する制度(案)に盛り込む主な内容

**4 会議内容**

- 1 会長あいさつ
- 2 前回の振り返り
- 3 地域協議会に関する制度(案)に盛り込む主な内容について
- 4 その他

**【事務局】**

皆さん、こんにちは。

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてどうもありがとうございます。  
ただいまより、第3回小牧市地域協議会推進市民会議を開催させていただきます。

会議に先立ちまして、皆様に市民憲章の唱和をお願いしたいと思います。  
恐れ入りますが、ご起立をお願いいたします。

お手元の次第の裏面をご覧くださいまして、私が先導いたしますので、  
後についてご唱和をお願いいたします。

〔小牧市民憲章 唱和〕

**【事務局】**

どうもありがとうございました。ご着席ください。本日の予定につきましては、お手元の会議次第のとおりであります。

それでは、次第1の会長挨拶といたしまして、加藤会長からご挨拶をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

**【加藤会長】**

改めまして、こんにちは。

前回は7月25日なので、結構間があいてしまったと思っております。でもその間、事務局は皆さんからいただいた第1回、第2回の意見をまとめて、どういうふうにお返ししようかと準備をされていたと伺っています。今日はどんな提案が出てくるか楽しみにしていただいて、私が言った意見、ちゃんと反映されているかなというのを確認しておいてください。

今日もグループに分かれて座っていただいているのは、少しでも皆さんの細かな意見ですとか、生の声を共有しながら皆さんでわいわい話しをするような、そういう会議にできればと思っていますので、ご協力いただきたいと思っております。

私からの挨拶は以上です。

**【事務局】**

どうもありがとうございました。

それでは、以後の司会進行を加藤会長をお願いしたいと思います。よろ

しくお願いいたします。

**【加藤会長】**

では、会議を始めます前に、小牧市地域協議会推進市民会議設置要綱第5条第3項でこの会議は公開することとされていますが、本日傍聴人はおりません。

次第2の前の振り返りと、次第3の地域協議会に関する制度（案）に盛り込む主な内容については、両方関連がありますので、あわせて事務局から説明をお願いします。では、よろしく申し上げます。

**【事務局】**

事務局から資料の説明をさせていただきます。

それでは、次第2の前の振り返りについて説明をさせていただきますので、資料1、第2回地域協議会推進市民会議グループワーク結果を受けた課題整理表をご覧ください。

こちらが前回7月25日に開催しました会議の中でグループワークを行っていただきまして、その中で出た課題や意見をまとめたものになっています。

当日はAからDの4つのグループに分かれまして、新しく地域協議会を立ち上げるときの課題や設立済みの地域協議会の活動の活性化に伴う課題、またそれらの課題を解決する方法として挙げられた意見をリストアップしたものとなっています。

いただいた意見が多数あり、時間の都合上すべてを紹介することは難しいので、詳細な内容についてはこの資料をもってご確認いただきたいと思います。これらの意見を踏まえて、②の各グループのイチオシ提案ということで、グループごとに3つずつイチオシの提案を出していただきました。

主な提案内容としましては、「地域協議会とは今一度わかりやすく力強くPR」、「認知度のアップ」「全体への広報活動」といった地域協議会の周知に関するもの。それから「地域で活動する各団体や他の地域協議会との連携」といった地域協議会の活動についてのこと。地域協議会の必要性を改めてPRするということや、地域協議会の「認定制度の策定」ということをご意見をいただきました。また「空き教室・空き家の活用」ということで、協議会の活動拠点に関するようなご意見もいただいております。

また、③設立済みの地域協議会からの制度に対する意見・提案ということで、設立がされている6つの地域協議会から現在の制度について意見や提案をいただきました。

その中で挙げられた主な意見を抜粋して説明させていただきます。篠岡小学校区地域協議会では、共通するベースラインを策定して活動内容に齟齬が出ないような配慮が欲しいといったこと、小牧原小学校区地域協議会では組織が継続していけるような役員制度を提案してほしいという地域協議会の制度に関するご意見をいただいています。

篠岡小学校区地域協議会の2つ目の意見で、年度途中で追加予算化できるような仕組みにしてほしい、大城小学校区・本庄小学校区・味岡小学校区地域協議会で共通して挙げられた意見として、地域協議会設立準備委員会の段階で交付金がいただけるような仕組みがあるといいという財政支援に関するご意見が挙げられております。

これらの各グループのイチオシ提案と、地域協議会からの制度に対する意見・提案を受けて、課題解決に向けてできることを事務局でまとめました。

カテゴリとして、①担い手不足に関すること、②地域協議会の認知不足に関すること、③地域協議会の活動に関する課題、④既存団体との連携の課題の4つに分けています。

できることとして、①担い手不足については、地域のリーダーとなる方の掘り起こしや、区長又は区長OBへの協力要請が挙げられると考えております。

②協議会の認知不足を解決できる方策としては、地域協議会が未設立の校区への積極的な説明やPR、それからホームページやSNS、ブログ等を使った広報活動、さらには地域協議会の認定制度の策定を挙げています。

また、③協議会活動の課題解決に向けてできることは、先ほど申し上げた認定制度の策定が、地域協議会の認知不足とまたがる形で挙げられています。

さらに、地域協議会制度方針の見直し、地域助け合い交付金交付要綱の見直し、行政が把握している地域の課題の情報提供、活動拠点について、教育委員会や関係機関との調整が挙げられています。

④既存団体との連携の課題については、現在、地域協議会が情報共有や連携できるような仕組みになっていないので、仮称地域協議会代表者会議

を設けて、情報共有を図っていくということや地域で活動している団体、協力者の洗い出し、情報共有が挙げられております。

できることについて様々挙げさせていただいておりますが、今回は特に地域協議会の認定制度の策定を中心に協議を進めていきたいと考えております。

続けて、資料の2をご覧ください。こちらが地域協議会に関する制度（案）に盛り込む主な内容です。今日はこちらの資料をもとにグループワークを行いたいと思っております。グループワークの前段階としてこちらの資料の説明をさせていただきます。

左側が、制度（案）に盛り込む主な内容でございます。

まずは制度を設ける目的については、自治基本条例に規定する地域自治組織のうち、地域協議会に関して規定することにより、地域協議会の設立等を進め、地域協議会が円滑に活動を行えるようにすることで、市と市民が協働して支え合い・助け合いの地域づくりを推進することといたしました。

次に、市民、地域協議会、地域協議会設立準備委員会について内容を明記しております。

市民については、自治基本条例の条文を引用し明記しております。

また、地域協議会については、小学校区単位を基本とする市民により構成され、認定を受けたものと明記しております。

地域協議会設立準備委員会については、地域協議会を設立する前の準備段階から役員や規約、事業計画、予算等について検討を進めるために設置する団体と明記しております。

地域協議会の詳細と認定の手続き、活動内容等について、説明します。

地域協議会の名称については、現在、〇〇小学校区地域協議会ということで統一する形になっておりますが、地域の実情を考慮し、例えば〇〇小学校区まちづくり協議会など、様々な名前がつけられることを明記しております。

続きまして構成員については、地域協議会の区域内の市民と明記しております。

また、認定の要件につきましては、4つあります。名称や事務所の所在地などその他必要な事項が規約に定められ、団体の運営が市の基準や規約に基づき公正に行われ、区域内の区の代表者が参画し、民主的な運営がな

され、区域内の市民が活動に自由に参加することができる団体としております。

地域協議会の範囲については、1つの小学校区につき、1団体に限り設立できることを明記しております。

活動内容については、活動する内容として4つ挙げています。具体的には、地域の課題に関する話し合い、地域づくりの目標等をまとめた計画の策定、防災訓練や福祉に関する地域の課題を解決する事業の企画・実施、祭りやイベントなど地域住民の交流を促進する事業の企画・実施などを明記しております。

その他、市民への地域協議会の活動への参画の呼びかけ、活動に関する情報提供、他の地域協議会との連携及び協力をすると明記しております。

地域協議会がしてはならない活動につきましては、宗教活動や政治活動などを明記しております。

地域協議会への市の支援については、地域助け合い交付金による財政支援、地域パートナーによる市職員の人的支援など、地域協議会設立準備委員会への財政支援等について明記しております。

また、地域協議会の認定内容について変更が生じた場合は、必要に応じて市長に届出を行うこととし、認定要件に該当しなくなった、または活動してはならない活動を実施したと認められる場合には、認定の取り消しの手続きを行うこととしております。

さらに細かい手続きにつきましては、右側にあります運用に盛り込むこととしております。

続きまして、右側の運用（案）に盛り込む内容をご覧ください。

目的は、地域協議会の制度の運用に関して、詳細な手続きを定めるものとしております。

次に、地域協議会の認定の具体的な手続きは、地域協議会認定申請書に、規約、役員名簿、事業計画、予算等を添付して申請することとしております。

市長は、認定申請書を受理した後に、認定の可否を地域協議会認定可否決定通知書という書面をもって通知するとともに、告示を行うものとしております。

次に、地域協議会の活動について、地域協議会設立の経過年数に応じて段階的に取り組む事業を明記しました。

設立日から満3年が経過する日が属する年度までを第1段階、設立から4年度から6年度までを第2段階、設立から7年度以降を第3段階に分類し、第1段階では、地域の課題に関する話し合い、地域づくりに関する計画の策定に加えて防災訓練などの防災防犯分野の事業、もしくは福祉分野の事業の実施を明記しております。

第2段階では、第1段階の活動で記載されている防災防犯分野の事業、福祉分野の事業の両方の事業を実施すると明記しております。

第3段階では、第2段階の活動に加えて、さらにもう一つの課題解決事業を行うこととしています。

その他、地域協議会の定期的な報告の内容や、認定内容に変更が生じたときの手続き、地域協議会を解散する場合、認定の取り消しをする場合などについて、定めることとしております。

このような制度や運用を設けることによって、地域協議会の設立の推進や活動の活性化につなげていきたいと考えております。

説明につきましては以上です。

#### 【加藤会長】

まず資料1をご覧ください。前回7月にグループワークで、新しく地域協議会を設立しようとしたときに何がそれを阻んでいるんだろうということ、もし地域協議会が設立したとして継続していくのにどんなことが課題になるのかということ、課題の解決としてたくさんのアイデアが出たということがわかると思います。それを受けて、各グループからイチオシの提案が出ていて、これらを踏まえて、課題解決に向けてできることをまとめているもので、実施者のところを市と地域協議会に分けて、地域のリーダーとなる方の掘り起こしは地域協議会が、認定制度の策定については市が責任を持ってやるというようにまとめてあります。その中でも網かけがしているところが今日取り扱う主なテーマとして表記してありますが、網かけがしていないところでも、行政が把握している地域の課題の情報提供や活動拠点についての調整は市が、既存団体との連携の課題では、市も間に入り、地域協議会と一緒にやっていきますということです。

続いて、資料2をご覧ください。左側は地域協議会に関する制度に盛り込む主な内容を記載しており、市として新たに制度を作ることになると、表題はわかりやすく書かれてありますが、内容としては少し固い文言にな

らざるを得ないところがあります。要は、地域協議会はこういう目的でつくって、そのための手続をまとめるものとなります。

右側は運用のために盛り込む主な内容です。制度と運用というのはワンセットで、制度をベースして、実際にはこのように捉えて使っていきますという関係性だと思います。皆さんの中に、こちらに書いてあるけどこちらにないだとか、このことが抜けているということがあるかもしれません。

この案について、自分たちの地域や活動と照らし合わせて、少し表現が固過ぎるだとか、もっとこうの方がいいという部分や、この制度の中でこのことが入っているのはいいいという部分があると思います。

今日は、A、B、C、Dの4班に分かれており、事務局にも各グループに入ってもらっていて、グループワークを進めていきたいと思います。

今からブルーの付箋とピンクの付箋に記入していただきます。ブルーの付箋は、ここの表現はいいと思うものを記入してください。ピンクの付箋は、こうしたらもっとよくなるというアイデアとか、疑問点も含めて記入してください。

今回は、この付箋の左上に資料に記載されているA-1やA-2だとか記入していただき、どこの部分に対しての意見なのかわかるようにしてほしいと思います。後で整理をしたときにどこのことを言っているかが反映しやすくなると思うので、そこだけは、ご協力をお願いします。

まず10分間、個人でこの資料を読み解きながら、ここはいいね、ここはこうするといいというのを、できるだけたくさん枚数を書き出しましょう。

それでは10分間、まずは個人作業をお願いします。

(ワーク)

#### 【加藤会長】

個人作業が終わりましたら、次にグループ内で話し合いを行います。皆さんのことを理解し合いながら付箋を貼るのが目的なので、話し合いをしていただき、皆さんで協力し合いながら、20分間グループワークを行ってください。それでは、お願いします。

(グループワーク)

#### 【加藤会長】

それでは時間になりましたので、皆さん顔を上げてください。次に、各

グループで出た意見の中で、ピンクの付箋に記載したこの制度と運用に関してこうするともっといいねという意見をまとめていただき、各グループで3つずつ提案をしていただきますようお願いいたします。

(グループワーク)

### 【加藤会長】

時間になりましたので、グループごとで発表をお願いしたいと思います。早い者順で行きたいと思いますが、どこが一番でやりたいですか。

では、Dグループからお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

### 【Dグループ】

それでは、Dグループの発表を始めます。私たちのグループは、「まつりワッシュイグループ」というニックネームをつけました。これについては、3の「名称にニックネームを付ける」ということに通じております。地域協議会の名称が自由につけられるということになれば、〇〇小学校区地域協議会という名前に加えて愛称をつけるとより親しみやすいものになるのではないかと考えています。例えば、南部コミュニティセンターがふらっとみなみと呼ばれていますが、そのようにするとより認知度の向上に効果があるのではないかと考えました。

次に、2の「単年度決算は、基本だけど条件によっては複数年度にまたがるものも可」としました。市の交付金の事業なので、基本的には単年度で精算を行うこととなろうかと思いますが、事業によっては複数年かけて行った方が効率のよい事業があると思います。そういった事業に対しても柔軟に対応できる交付金もあるといいなという意見が挙がりました。

最後に、グループ名の由来にもなったことですが、1として「他の地域協議会との合同事業を可とする」ということを挙げました。例えば桃花台まつりについては、桃花台地区の区が協力して行っており、小学校区で立ち上げる地域協議会とは範囲が違っているという現状があります。そこで桃花台地区を含む地域協議会が協力して、合同事業としてまつりを運営していくことができればより活動に幅が出るということが考えられるので、地域協議会の合同事業について提案いたしました。

以上です。よろしくお願いいたします。

**【加藤会長】**

非常にわかりやすい提案でしたね。

では、次はAグループにお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

**【Aグループ】**

それでは、Aグループの発表を始めます。

1つ目が地域協議会に関する制度の目的A-1のところですが、目的が今の表現では非常にわかりにくい。協働という言葉も市民にとっては馴染みが薄いと思いますし、「市民」と書かれてありますが、「住民同士」が協力して地域づくりをするなどの表現にするなど、もう少しわかりやすく表現した方がいいと思います。

2つ目が、A-3-3地域協議会の認定の要件のところ、団体の運営が基準や規約に基づき公正に行われている団体や、民主的な運営がなされている団体という表記がありますが、何をもちて判断するのが非常に難しいと思います。また認定の取り消しについても、誰が判断するのかを明確にした方がいい。例えば、第三者機関を設けてそこで決定をするようなやり方の方が対外的にも説明がしやすいのではないのでしょうか。

また、解散や認定取り消しとなった場合でも、再度認定を受けられるような仕組みについても設けておいた方がいいと思います。

3つ目は、B-3活動段階についてですが、段階的な活動目標を示す必要があるかということ、また活動内容が抽象的でわかりづらいので具体的な活動内容を示すべきと考えます。活動内容についても指定するのではなく、必要な活動内容を列挙して1つ、2つと自由に活動を選んでいただくということでもいいと思います。

Aグループについては、以上です。ありがとうございました。

**【加藤会長】**

ありがとうございました。

では、次はCグループにお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

**【Cグループ】**

では、Cグループの発表を行いたいと思います。私たちもDグループと同様に愛称を設けましてチーム名を「喜楽会」として命名しました。

提案については、まずは活動段階については、立ち上がったばかりの地域協議会はまず何をすればいいのかわからないため、ある程度方向性を示すために、第1段階の表記については活かしておけばいいとは思いますが、それ以降の第2、第3段階については各協議会で個別の地域課題があると思いますので、そちらを取り組むということで段階としては設けない方がいいのではないのでしょうか。

また、地域協議会の名称については、小学校区名を必ず入れることとして、あとは好きな名前や愛称を設ければ認知のアップにつながると考えました。

最後に、地域協議会が解散する場合の取り扱いについて、事務局が決めるのか他の機関が決めるのか何をもって解散とするのか明確にした方がいいと思いました。

発表については、以上です。

#### 【加藤会長】

ありがとうございました。

では、最後にBグループに発表をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### 【Bグループ】

それでは、Bグループの発表を始めます。まず1つ目は、B-3活動段階のところで、活動段階を設けるのであれば準備段階を含めた形での段階を設けるといいのではないかと思います。また活動の年数についても、表のように記載があると地域協議会にとってプレッシャーとなる可能性があることから、年数を省いた形の段階でどうかという意見がありました。

また2つ目の意見として、A-2、A-3で記載のある地域協議会の会員について、より具体的に企業や市民活動団体、高校、大学だけでなく区域外の住民なども含めた表現にするなど、内容をわかりやすく表現したらどうかという意見が出ました。

最後に、A-3、B-1で共通することですが、地域協議会には誰もが参加し、活動できることや活動したいことを応援したり支援したりするこ

とができるということを盛り込んでみるといいと思いました。

Bグループの発表は以上です。

**【加藤会長】**

ありがとうございました。

これで全てのグループ発表が終わりました。今皆さんからたくさんの意見が出ました。地域協議会の名称について愛称を設けてはどうかといった認知に関する事、活動段階に年数を入れなくてもいいのではということや活動段階がそもそもいるのかといった活動に関する事、内容をもっと具体的に表記しないとわかりにくいといったことなど様々な意見が出ました。これらをすべて取り入れるというわけにはなかなかいかないと思いますが、事務局がまた今日の意見を踏まえて整理されて次回の会議に案を提案してもらえと思うので、またそれを皆さんで意見を出しながら地域協議会の新しい制度や運用をいいものにしていきたいと思います。

それでは、事務局にお返しします。

**【事務局】**

加藤先生、司会進行ありがとうございました。

それでは、最後に市長公室地域協働担当部長の山田よりごあいさつをさせていただきますと思います。

**【山田地域協働担当部長】**

本日は、お忙しいところ、第3回の地域協議会推進市民会議にご出席いただきましてありがとうございました。本日はグループワーク形式で、委員の皆さんから地域協議会の設立推進及び活動の活性化に向けた制度化などについて、様々な角度からご意見をいただきました。

市としましては、地域協議会の設立の推進や活動の活性化には、市民の方々にその必要性を認知していただき、参加したくなる魅力ある活動が必要と考えております。本日の委員の皆様のご意見などを踏まえ、地域協議会の制度・運用の新たな制度化などに向け、方向性を出していきたいと考えておりますのでご協力の程、よろしく願いいたします。

最後になりますが、来月には、第4回の会議の開催が予定されていますので、委員の皆様のご参加をお願いいたしまして、地域協議会推進市民会

議、閉会にあたってのあいさつとさせていただきます。

**【事務局】**

最後に事務連絡です。次回は11月27日午前10時から市役所本庁舎6階601会議室にて開催いたします。

本日はありがとうございました。